

完了後の評価個表

| | | | |
|--------------------|--|--------|----------------------------------|
| 事業名 | 森林環境保全整備事業（国有林） | 事業実施期間 | 平成 26 年度～平成 30 年度（5 年間） |
| 事業実施地区名 （都道府県名） | （かみかわなんぶ） 上川南部森林計画区 （北海道） | 事業実施主体 | 北海道森林管理局 かみかわなんぶ 上川南部森林管理署 |
| 完了後経過年数 | 4 年 | 管理主体 | 上川南部森林管理署 |
| 事業の概要・目的 | <p>本事業は、北海道の中央部に位置する、富良野市を含む 1 市 2 町 1 村に所在する約 115 千 ha の国有林野を対象としている。</p> <p>本計画区のうち、本森林管理署管内は、大雪山系、夕張山地を中心として優れた山岳景観を有し、大雪山国立公園、富良野芦別道立自然公園に指定されている。これらの地域は、山岳、温泉等の観光資源に恵まれていることから、道内外より多くの観光客が訪れ、利用されている。</p> <p>また、大雪山森林生態系保護地域・日高山脈森林生態系保護地域及びそれらの保護林をつなぐ大雪・日高緑の回廊が設定されているほか、シマフクロウやイトウ等の生息が確認されている地域もあり、国有林野の適切な管理及び貴重な森林生態系の維持・保全が求められる。</p> <p>森林の現況は、人工林面積はトドマツ（80%）を中心に約 24 千 ha、天然林面積は約 81 千 ha を有し、森林の蓄積は北海道の全道平均 134 m³/ha に対して、147 m³/ha となっている。総面積の約 87% が水源涵養を主な目的とした保安林に指定されており、流域内のみならず、道央地域の水源林として、また基幹産業である農業の振興に資する観点から地域の資源保全に重要な役割を果たしている。</p> <p>一方、人工林の齢級構成は、約 88% が 7～12 齢級で、その中でも主伐期とされる 10 齢級以上の割合は約 57% を占め、森林資源の本格的な利用期を迎えているため、針広混交林や複層林へ計画的に誘導し、木材を安定的に供給するほか、間伐の適切な実施や主伐後の確実な更新を図るなど、森林整備の必要性は一層増している。</p> <p>このため、本事業は森林の有する公益的機能の持続的な発揮を通じて地域の期待に応えるとともに、国産材の安定供給体制の構築及び地球温暖化防止にも貢献するため、森林整備を積極的に推進するとともに森林整備の効率的な実施に必要な路網整備を実施したものである。</p> | | |

| | |
|------------------------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容 森林整備 更新面積 22ha 保育人面積 2,810ha 路網整備 開設延長 7.3km 改良延長 0.8km ・総事業費 2,084,384 千円（税抜き 1,929,984 千円） （平成 25 年度の評価時点 1,222,358 千円（税抜き 1,164,150 千円）） |
| ① 費用便益分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>令和 5 年度時点における費用便益分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>なお、事前評価で算出した総便益及び総費用と完了後の評価で算出した総便益及び総費用との差異については、実行段階における優先度を勘案した事業の実行に伴う事業量の変動等によるものである。</p> <p>総便益 (B) 18,696,794 千円（平成 25 年度の評価時点：9,315,667 千円※） 総費用 (C) 4,496,435 千円（平成 25 年度の評価時点：1,618,760 千円※） 分析結果 (B/C) 4.16（平成 25 年度の評価時点：5.75）</p> |
| ② 事業効果の発現状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・更新、保育によって適正に森林が整備され、水源涵養や山地保全、地球温暖化防止等、森林の有する公益的機能の維持増進が図られた。 ・林道等の路網整備により、車両が通行可能となったことにより、森林整備事業地までの所要時間や木材の搬出距離が短縮されることで木材生産の経費縮減が図られた。 ・計画的な事業の発注を通じて、雇用の場を提供することにより、地域の社会経済に貢献した。 |
| ③ 事業により整備された施設の管理状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・整備された森林は、継続して適切に管理しており、良好な状態である。 ・整備された路網は、適切に維持・管理しており、良好な状態である。 |
| ④ 事業実施による環境の変化 | <ul style="list-style-type: none"> ・水源涵養や山地保全の機能が十分に発揮できる森林が形成されている。 ・周囲の森林と調和した施業は自然景観を保持し、保健機能等を充実させている。 |
| ⑤ 社会経済情勢の変化 | <p>北海道の林業就業者数は近年おおむね横ばいで推移する中、本地域では平成 27 年度の 122 人から令和 2 年度には 153 人と近年は増加傾向で推移している。</p> <p>一方で、本地域における令和 2 年度の林業就業者の高齢化率は 28% となっており、依然として林業労働力の将来にわたる継続的な確保が課題となっている。</p> <p>また、北海道内では木質バイオマスの需要拡大や道産材建材の利用拡大の取組が展開され、木材需要拡大が見込まれている。</p> <p>こうした状況の中、国有林においても、森林環境の維持管理と、林業・木材産業の成長産業化に寄与するため、自然条件や作業システム等に応じた路網整</p> |

| | |
|-----------------|--|
| | <p>備を推進するとともに、水源の涵養、国土の保全、木材等の生産といった森林の有する多面的機能が発揮されるよう、森林の整備を進めることが求められている。</p> |
| <p>⑥ 今後の課題等</p> | <p>森林資源の適正な管理・循環利用を図りながら森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画に基づき着実に森林整備、路網整備を実施する必要がある。</p> <p>事業の実施に当たっては、今後の施業を想定した効果的な路網配置に加え、コンテナ苗の活用、伐採と造林の一貫作業により、森林整備の省力化及び低コスト化に資する取組を推進することが課題となる。また、森林による地球温暖化防止への貢献に対する期待や北海道産材の需要の高まりに応じた木材の安定供給体制を構築するなど、北海道の林業・木材産業及び地域振興に貢献する取組が求められる。</p> <p>なお、これらの取組は、関連する地域の自治体や林業事業体と現地検討会等を通じて技術の共有を図り、普及に向けて連携することが重要である。</p> <p>地元の意見：</p> <p>(北海道)</p> <p>森林整備事業及び路網整備事業の実施により、森林の有する多面的機能の維持増進が図られたと認識している。今後とも道や関係市町村等と情報の共有を図りながら、森林整備を推進していただきたい。</p> <p>(富良野市)</p> <p>森林環境整備事業の実施により、森林の有する水源涵養機能をはじめとする公益的機能の維持・増進が着実に図られたと評価する。</p> <p>また、本市においてはスキー場や登山など観光資源としての側面もあり、景観に配慮した自然環境の保全という面からも森林整備が実施されたことを評価する。</p> <p>今後も森林の持つ公益的機能が持続的に発揮できるよう、また地元の雇用対策に効果が期待できることもあり、本事業の継続を要望する。</p> <p><small>かみふらのちょう</small> (上富良野町)</p> <p>上富良野町内において森林整備が適切に実施され、森林のもつ多面的機能が発揮されたと評価する。</p> <p>昨年度より上富良野町がジオパークとして認定されており、国有林を含めた周辺地域も代表的な見どころのひとつになっている。今後も景観に配慮し、自然環境の保全を図り、適切な森林整備が実施されることを要望する。</p> <p><small>みなみふらのちょう</small> (南富良野町)</p> <p>本町の森林面積の約8割を占める国有林において、適期を迎えた林分の間伐や主伐後の着実な更新により、森林の多面的機能の維持増進及び地域産業の振興に寄与したことを評価する。特に、間伐においては林地残材の回収工程調査</p> |

| | |
|-------------------------------|---|
| | <p>を実施することで、本町が注力している木質バイオマス事業に新たな知見を与えるとともに、更新時においてはコンテナ苗や補助作業を交えた天然更新を積極的に導入し、現地検討会等を開催することで造林作業省力化の有効性を率先して地域民有林に示している。</p> <p>また、本町では南富良野町森林・林業マスタープランを策定し、希少魚類であるイトウの保全と林業の両立を志向しているが、イトウの産卵・生息地のコアエリアを多く抱える国有林においても、本町との合意形成及び情報共有に基づいて、イトウの産卵・生息環境に配慮した施策が実施されたことで、生物多様性保全にも寄与していることを評価する。</p> <p>今後も、本町の産業及び自然環境と調和した森林整備が継続されることを要望する。</p> <p><small>しむかつぶむら</small> (占冠村)</p> <p>占冠村の総面積は 57,141ha であり、森林面積は 53,392ha で、総面積の 9割以上を森林が占めている。森林面積の内訳は、国有林が 48,305ha、民有林が 5,087ha と国有林が森林面積の 90%に及んでいる。</p> <p>このように国有林が占める割合の高い本村において、森林環境保全整備事業及び路網整備事業が実施されたことにより、森林の有する公益的機能の維持増進が図られたと評価している。今後とも国有林と民有林が一層連携して、森林整備等を行えるよう施策の充実を要望する。</p> <p>本村の地域特性を踏まえ、トマム地区はホテルやスキー場、雲海テラスなどの観光地区であることからリゾート地にふさわしい森林景観づくりのための森林整備を期待する。</p> <p>併せて、近年増加傾向にあるエゾシカの個体数調整のため、エゾシカ有害駆除事業及び、占冠村猟区を設定したガイド付きエゾシカ猟を実施している。国有林を含めた本村全域を猟区として設定管理し、全路網を有効に活用していることから国有林林道における路面整備等の維持管理を要望する。</p> |
| <p>森林管理局事業評価 技術検討会の意見</p> | <p>本事業の実施により、水源涵養や山地保全等の森林の持つ公益的機能の維持増進が図られてきており、事業の効果が発揮されていると認められる。</p> |
| <p>評価結果</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 本事業は、基幹産業である農業の振興に資する観点から、森林の有する水源涵養機能をはじめとする多面的機能の発揮に重要な役割を果たしている。また、南富良野町と森林整備推進協定を締結し、森林共同施業団地を設定したうえで路網を相互利用する等、町有林と国有林の一体整備に寄与する観点からも、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業採択時と比較すると、事業量の変動などにより B/C はかなり低減したが、現況に即した路網配置や路網と高性能林業機械を適切に組み合わせた作業システムの定着が図られており、事業の効率性が認められる。 |

| | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・有効性： 本事業により、森林の有する多面的機能が一層発揮され、引き続きその効果が発現されると見込まれる。また、水源涵養や山地保全の機能が発揮され、基幹産業の振興や地球温暖化防止に寄与していることから、事業の有効性が認められる。 |
|--|--|

※平成 25 年度の評価時点における数値については、消費税を含んだ数値である。

様式1

便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名：森林環境保全整備事業(国有林)

都道府県名：北海道

施行箇所：上川南部森林計画区(上川南部森林管理署)

(単位：千円)

| 大 区 分 | 中 区 分 | 評 価 額 | 備 考 |
|-------------|--|------------|-----|
| 水源涵養便益 | 洪水防止便益 | 3,953,382 | |
| | 流域貯水便益 | 1,048,059 | |
| | 水質浄化便益 | 4,024,318 | |
| 山地保全便益 | 土砂流出防止便益 | 6,061,411 | |
| 環境保全便益 | 炭素固定便益 | 1,079,376 | |
| 木材生産等便益 | 木材生産経費縮減便益 | 686,218 | |
| | 木材利用増進便益 | 789,940 | |
| | 木材生産確保・増進便益 | 319,379 | |
| 森林整備経費縮減等便益 | 森林管理等経費縮減便益 | 32,559 | |
| | 森林整備促進便益 | 702,152 | |
| 総 便 益 (B) | | 18,696,794 | |
| 総 費 用 (C) | | 4,496,435 | |
| 費用便益比 | $B \div C = \frac{18,696,794}{4,496,435} = 4.16$ | | |

森林環境保全整備事業 上川南部森林計画区 事業概要図（上川南部森林管理署）



| 凡 例 | |
|---------|--|
| 国 有 林 | |
| 主 要 山 岳 | |
| 鉄 道 | |
| 森林計画区界 | |
| 市 町 村 界 | |
| 森林管理署等 | |

